

令和2年4月6日

保護者の皆様へ

横浜市立原小学校
校長 蒲谷 猛

緊急受入れの実施について

この度の一斉臨時休業に伴い、就業等の事情、その他家庭での対応がどうしても困難な場合について、児童の緊急受入れを実施いたします。なお、緊急受入れに関しては、通常の学校教育活動とは異なるものであることをご承知おきください。

1 実施期間

4月8日（水）から20日（月）まで

- 登校日となる4月14・15日は、教室の確保が困難なため緊急受入れは実施しません。
（「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」での案内から変更しています。）

2 実施時間

- ※ 4月8日（水）～10日（金） 8時45分～12時10分
- ※ 4月13日（月）、16日（木）、17日（金）、20日（月） 8時45分～14時10分

3 対象児童生徒

就業等の事情、その他家庭での対応がどうしても困難な場合の児童のうち

- ・ 小学校1年生～4年生
- ・ 個別支援学級（全学年）

4 受入れ内容

- ・ 課題の学習や読書など、教師の見守りのもとで自主的に活動に取り組みます。筆記用具と自習するためのドリル等は各自で用意し、お子さんに持たせてください。持ち物については、通常の登校時と同様の対応をお願いします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、手洗いやうがいを行い、可能な範囲でアルコール消毒を行います。座席の間隔を広めにとり、大人数で長時間集まることは避けます。

5 参加について

- ・ 緊急受入れを希望する児童は、「緊急受入れカード」の提出が必要です。このメールに添付した「緊急受入れカード」（学校ホームページにも掲出）をプリントして、必要事項を記入の上、できるだけ4月7日に提出をお願いします。7日提出がむずかしい場合、及び新1年生については、参加初日にご提出ください。提出後に変更があった場合は、速やかにご連絡ください。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、健康観察票（別途配付）に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。
- ・ 登下校は安全面を考慮できるだけ一人で登下校しないよう、ご家庭でも配慮をお願いします。特に新1年生については、原則として保護者による送迎をお願いします。
- ・ 4月13日（月）以降の実施日は昼食を持参してください。
- ・ 受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- ・ 本校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。
- ・ 早退する場合は、安全面を考慮して保護者のお迎えをお願いします。

連絡先：原小学校 362-2020

緊急受入れカード

年 組 児童名

保護者氏名

家庭での対応がどうしても困難なため、一斉臨時休業期間中、緊急受入れを希望します。

理由

--

希望する日に○、しない日に×をつけてください。

8日(水) 12:10まで	9日(木) 12:10まで	10日(金) 12:10まで	13日(月) 14:10まで	14日(火) 実施しません
15日(水) 実施しません	16日(木) 14:10まで	17日(金) 14:10まで	20日(月) 14:10まで	

<4月8日~20日の緊急連絡先>

- ① 名前 () 連絡先 ()
② 名前 () 連絡先 ()